

平成18年旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

平成18年3月6日(月曜日) 午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(26名)

1番	伊 藤 保	2番	島 田 和 雄
3番	平 野 忠 作	4番	伊 藤 房 代
5番	林 七 巳	6番	向 後 悦 世
7番	景 山 岩三郎	8番	滑 川 公 英
9番	嶋 田 哲 純	10番	柴 田 徹 也
11番	木 内 欽 市	12番	佐久間 茂 樹
13番	日 下 昭 治	14番	平 野 浩
15番	林 俊 介	16番	明 智 忠 直
17番	林 一 雄	18番	高 木 武 雄
19番	嶋 田 茂 樹	20番	向 後 和 夫
21番	高 橋 利 彦	22番	林 正一郎
23番	鈴 木 正 道	24番	神 子 功
25番	伊 藤 鐵	26番	林 一 哉

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

市 長 伊 藤 忠 良 助 役 重 田 雅 行

教 育 長	米 本 弥榮子	病院事務部長	今 井 和 夫
総 務 課 長	増 田 雅 男	新 市 行 政 長	加 瀬 博 夫
秘書広報課長	平 野 哲 也	企 画 課 長	加 瀬 正 彦
財 政 課 長	高 埜 英 俊	税 務 課 長	江ヶ崎 純 敏
市 民 課 長	小長谷 博	環 境 課 長	堀 川 茂 博
保険年金課長	増 田 富 雄	健康管理課長	浪 川 敏 夫
社会福祉課長	林 久 男	高 齢 者 課 長	横 山 秀 喜
商工観光課長	小 田 雄 治	農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	米 本 壽 一	都市整備課長	島 田 和 幸
下 水 道 課 長	山 崎 健 次	飯岡支所長	佐久間 俊 雄
会 計 課 長	遠 藤 純 夫	消 防 長	佐 藤 眞 一
水 道 課 長	宮 本 英 一	庶 務 課 長	在 田 豊
学校教育課長	多 田 清 司	生涯学習課長	神 原 房 雄
監 査 委 員 長	花 香 寛 源	農 業 委 員 会 長	野 口 徳 和
飯岡荘支配人	野 口 國 男	農 事 務 局 長	鏑 木 友 孝
		病院經理課長	

事務局職員出席者

事 務 局 長	来 栖 昭 一	事務局次長	堀 江 通 洋
主 査	穴 澤 昭 和	主 任 主 事	石 毛 勝 子
主 任 主 事	飯 田 裕紀子	主 任 主 事	飯 笹 浩 一

開議 午前10時 0分

○議長（鈴木正道） おはようございます。

ただいまの出席議員は26名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（鈴木正道） 日程第1、一般質問を行います。

◇ 景 山 岩三郎

○議長（鈴木正道） 通告順により、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

（7番 景山岩三郎 登壇）

○7番（景山岩三郎） おはようございます。

私は、3月定例市議会において質問の機会をいただいたことに感謝申し上げます。

新生旭市は、合併により日本一住みやすいまちづくりを目指していますが、本予算審議はそれらの基礎となるものと思っています。

しかしながら、本予算を見ますと、歳入歳出とも大変厳しい内容となっています。その中で、特に学校の耐震化を最優先に予算を組んでいるとのことですが、住民の行政に対する要望は多種多様であり、予算編成には大変苦慮されたものと推察いたします。

また、市長が常々言われています旭市の魅力である医療、福祉施設は日本一の充実度であり、農業面においても食料の種類や生産額では県内一を誇っております。そして、それらを通して地元の方と首都圏との皆さんとの交流が図られ、そんな旭市にしたいと熱い思いを申されています。

旭市は、自然があり山もあれば海もあり、気候も穏やかで全国的に見ても住みやすいところです。また、商業圏域にしても旭市は発展しており、大型店があり、国道126号線には多

くのロードサイドショップもたくさんあり、近隣からも多くの買い物客でにぎわっています。

私は、今後、力を入れてもらいたいものとして、若者が地元に残れる、また雇用できる企業の誘致をお願いしたい。そして、多くの若者が地元に残り、家族と一緒に住むことにより市全体が活気が出る、そんな旭市にしていきたいと思っています。また、強く希望する者の一人でもあります。

工業団地には、まだまだ余裕があり、雇用に結びつくような企業誘致を期待するものがあります。私は、誘致にあたっては、付加価値の高い裾野の広く、かつ先端技術があるようなそんな企業誘致を熱望します。旭市には、資源が十分あります。市長の強力なリーダーシップを期待するものです。

昨今の社会状況を見ますと、我が国の経済は少し明かりが見えてきておりますが、行財政面においては、大変厳しい状況であります。長期債務であります国と地方を合わせた借金は780兆円とも言われており、年々その額は増加しております。それを少しでも減らすことを目標に、財政構造改革に取り組んでいるわけですが、旭市においても徹底的な歳出の見直しを図っていくことが肝要であります。また、そのことを市民によく説明をしていただきたい。その上に立って、足らない部分は市民に理解を求めていただきたい。

旭市においても、近年の社会経済情勢の変化の下で、地方分権の進展や少子・高齢化への対応、財政状況の悪化などにより、行財政の効率化や行政能力の向上への早急な対応が求められています。このような状況を踏まえて、市では行政改革アクションプランを策定し、今後5年間の改革指針を定めていると聞いています。着実な実行を期待いたします。

旭市の一般予算は241億8,000万円で編成されていますが、内容を見ますと、積立金である財政調整基金は7億9,000万円の取り崩し、基金の残高は8億6,000万円ほどとなり、財政運営はますます厳しくなっていると説明がありました。

そこで、私は、大きく分けて学校施設等の耐震診断関係と新市の土地利用関係の2つを質問いたします。

1点目は、市内小・中学校の耐震であります。この耐震は、合併前の旧旭市の議会でも一度一般質問で取り上げていますけれども、再度質問いたします。

記憶にある最近の大地震としては、平成16年10月23日に起きた新潟県中越地震、同年12月26日のインドネシア・スマトラ沖地震、平成17年は4月20日の福岡県西方沖地震、8月16日には宮城県沖地震があり、毎年世界や国内のどこかで大きな地震があり被害も甚大であります。

また、今後30年の間には、関東大地震クラスの地震が首都圏で必ず起こるとの専門家の話があります。災害はいつ起こるか分かりません。そこで、行政の務めとして市民の安全、安心を守ることから、もし起きた場合の想定マニュアルや対応指針を作っておくことが行政の責務であり、重要なことであります。

今回、優先して学校、病院の耐震診断を行うことは大変重要なことであります。診断内容として、その建物の性能を判定する耐震診断基準とその診断結果による改修指針があると思いますが、この診断基準と改修判断基準についてお聞かせください。

次に、常に耐震診断を実施した小学校、中学校の状況とその診断結果による取り組み状況は、また今後、実施する耐震診断を含めて改修計画の基本的な方針と大規模改修にするのか、改築にするのか、判断基準と金額はどのくらいなのか。

2点目、まちづくりを進めていくための市全体の土地利用計画は、市民の日常生活における経済的、文化的、自然的環境条件の向上の観点から極めて重要であります。合併前の旧3町には、都市計画にかかわる土地利用や都市施設などの計画はなかったと思いますが、このたび銚子連絡道が3月25日に光町まで開通することになり、次は、いよいよ旭方面に向けて整備路線として格上げが期待されるところであります。

そこで、このような状況を踏まえた土地利用等について、現在の取り組み状況をお聞かせください。

なお、都市計画には近隣市町との若干の整合もあることから、海匝、山武、香取地域の状況と県内における市町村マスタープランの策定状況をお聞かせください。

また、農業振興地域との整合が生じると思うが、どのように進めていくのか併せてお尋ねします。

3点目は、旭市の海岸地域の土地利用計画についてであります。私は、海岸地域に住んでいる一人として、海岸をよく歩くことがありますが、特に、簡易保養センター前の浜辺はでこぼこで、雨が降ると水たまりがたくさんできています。この地域は、県立九十九里自然公園地域として指定されていますので、市では、県の許可がなければ整備はできないと伺っています。しかしながら、この地域は旭市にとっては重要な観光資源の場所でもあり、財産でもあります。飯岡地先から駒込浜までの海岸地域の市の土地利用計画、整備方針があればお聞かせください。

4点目は、パークゴルフ場の整備であります。

生きがいつくりとしての旭市健康福祉センター東側に、老人から子供までだれでも簡単に

できるパークゴルフ場の整備をすることになっています。この整備に伴う基本的な概略説明を千葉県北部林業事務所と話し合いは既に終わっていると聞きますが、今後の具体的な整備内容として基本計画や実施計画の策定状況と、完成には何年かかるのかを質問して、1回目の質問を終わります。

○議長（鈴木正道） 景山岩三郎議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） それでは、景山議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

景山議員のご意見の中で、若者の定着できるまちにしてほしい、そういった要望がございましたけれども、私も全く同意見でございまして、若者が定着をして、そして活力あるまちを作っていただかなければ、市民全員が安心して暮らせるという格好にはいかないわけですから、そういったことに今、全力で取り組んでいるところでございます。そういった中で、私の方からは、市全体の土地利用についてお答えをさせていただきたいと思います。

この旭市の土地利用方法というのが、これからの新しいまちづくりにとって非常に重要で、同時に、市民が安心して暮らせるような生活基盤を、インフラ整備をしっかりと整えていく上でも、その土地利用計画というのは非常に大事でありますので、これに全力で取り組んでいきたいと思っております。そのまず基本でありますけれども、新市の建設計画の中で、そのイメージを示してございます。こういったものを示してあるわけでありまして、これを基本として、今ちょうど総合計画を策定するために、多くの市民の皆さん方のご意見を伺っております。そういったものとしっかりと連携をさせながら、いい形の本当に市民のプラスになるような土地利用を考えていきたい、そのように思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それから、海岸の利用でございますけれども、海岸の土地利用は、新市の建設計画の中でリゾートレクリエーションを軸として位置付けをいたしてございます。そういった方向でまず進めていきたい、そのように考えております。パークゴルフ場等は、あそこで福祉センターと一緒にして健康づくりの重要拠点にしたい、そのように考えておりますし、海岸というのは、旭市にとって観光の上でもこの上ない大きな財産でありますから、これをしっかりと生かしていけるように検討していきたいと思っております。

細かい部分に関しましては、担当課の方からお答えをさせていただきます。

○議長（鈴木正道） 庶務課長。

○**庶務課長（在田 豊）** それでは、学校施設の耐震診断につきましてお答えを申し上げます。

児童・生徒が1日の大半を過ごし、また災害時の避難場所にもなっております学校施設につきましては、その耐震性能を向上させる耐震化を図ることが重要であります。耐震診断を行っていきます基本的な考え方といたしまして、昭和56年以前の旧基準で建設をされました施設で、建築年数が比較的新しく耐震補強が可能と思われます校舎と屋内運動場の耐震診断、2次診断を実施していく予定でございます。

平成18年度に2次診断の実施を予定しております学校は、小学校15校のうち中央小学校、共和小学校、豊畑小学校、滝郷小学校、干潟小学校、嚶鳴小学校、飯岡小学校、三川小学校、鶴巻小学校の9校で校舎10棟、屋内運動場2棟を予定しておるところでございます。

また、中学校につきましては、5校のうちの一中、二中、干潟中の3校で校舎4棟を予定しておるところでございます。

また、現在までの耐震診断、それから耐力度調査の結果により耐震補強が難しく、対応年数と経済性を考慮いたしまして、改築が必要な施設は、中央小の北校舎、矢指小の校舎、二中の北校舎・連絡通路・屋内運動場、飯岡中の校舎・屋内運動場であると考えておるところでございます。

さらに、金額ということでございますけれども、耐震診断の結果によりまして1棟あたり何か所の補強が必要になるかで金額は大きく変わってまいりますので、現時点では何とも申し上げられませんが、概算で耐震補強工事ならば1棟数千万円、同規模の改築工事ならば1棟数億円ということになるものと思われます。いずれにいたしましても、耐震診断結果によりまして、耐震補強工事と改築の二通りの工事を組み合わせながら計画的に耐震化を、そして早期に実施していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○**議長（鈴木正道）** 病院事務部長。

○**病院事務部長（今井和夫）** 耐震診断と改修計画のうち、病院関係についてお答えを申し上げます。

旭中央病院につきましては、地域住民の健康を守るという観点から、設立以来50年にわたりまして順次、増築とともに古い診療棟、病棟などを改装いたしまして、現代医学に対応できる施設、設備等の充実が図られてまいりました。病院建築という性格上、建物の耐震診断、また耐震補強というのは大変重要なことでございます。ただ、病院につきましては、実は耐震診断はこれまで実施しておりませんけれども、建物の構造及び建築設備につきまして、建

築基準法の規定に基づきまして2年ごとに建物の状況等を有資格者、設計士でございますが、これに調査をしてもらいまして、特定行政官庁、千葉県の方に報告しております。

報告の内容というのは、地盤沈下でありますとか、躯体のひび割れ、劣化、腐食、欠損、爆裂、防火上等の項目でございますけれども、現在までは特に問題ないということで報告しております。しかしながら、病院の建物のうち、1号館、2号館、7号館、それから第2透析棟、職員食堂等、それから平成16年に開設をいたしましたPETセンター棟、これは比較的新しいものでございますけれども、これを除く建物におきましては、いわゆる新耐震基準という昭和56年以前の建物でございますので、現行の耐震基準が求めます耐震機能の水準を満たすには、補強工事等が必要になるところでございます。

そこで、これらの建物にかかわる補強工事の施工につきまして、専門家の見解、意見等をいただきましたところ、医療法上の施設基準及び消防法等の規程から壁、天井、床、設備、床面積等、1棟ごとの全面改修となってしまうというような意見がございまして、これですと、新築とほぼ同等額の費用が算定をされます。加えまして、工事中におきます入院患者様の病室の確保あるいは検査部門、手術室等の仮設建物の確保など、さまざまな指摘事項が示されたところでございます。

また、同時に受入れ先となります他の医療機関の確保でございますとか、もろもろの問題、障害が生じまして、同時に建替えをするということにつきましては、十分な診療行為をするということが極めて困難になる恐れがあるというふうに判断されたところでございます。

このような事情を踏まえまして、病院側といたしましては、耐震補強工事ということではなくて、根本的な解決方法ということで建替えということを考えておりまして、現在、そのためのマスタープランの作業をしておるところでございます。もちろん現状の施設規模等の見直しというものもあわせて図っていかねばならないという事情でございます。

なお、金額等のご質問がございましたけれども、これにつきましては、現時点ではまだ算定しておりませんで、こういったマスタープランの作業が終わった後に試算をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 都市設備課長。

○都市設備課長（島田和幸） 都市計画の状況と市町村マスタープランの策定状況でございますが、市全体の土地利用を図っていくためには、この都市計画が一番重要だと思っております。この都市計画は、新市の均衡あるまちづくりを進めるため、農林漁業との健全な調和を

図りつつ、適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図っていくことを目的としております。海匝地域につきましては、4市町とも都市計画区域を指定してございますが、旭市と匝瑳市は市の一部の区域について指定してございます。また、山武地域につきましては、9市町村すべてが全域都市計画区域の指定をしてございます。

それから、香取地域につきましては、佐原、小見川、多古、大栄、下総の全域及び東庄町の一部の区域に都市計画区域の指定をしてございますが、山田、神崎、栗源町の3町は都市計画区域の指定はございません。したがって、海匝、山武、匝瑳3地区におきまして、22市町村のうち19市町村が都市計画区域の指定をしているという状況でございます。それから、県内では71市町村のうち57市町村が都市計画区域の指定をしてございます。そのうち45市町村が市町村マスタープランを策定しているというのが状況でございます。

それから、農業振興地域との調整につきましては、豊かな自然、田園空間を保全しつつ均衡あるまちづくりを図るため、旭市総合計画や土地利用調査等に基づきまして、農業担当部局と十分調整を図りながら計画を策定していきたいと思っております。

それから、パークゴルフ場の基本計画と実施計画の策定状況でございますが、基本計画につきましては、平成16年度に旧福祉センター付近から中谷里浜野球場の手前までの約1.8ヘクタールに18ホールのコース設定で策定してございます。この基本計画をベースとしまして、コースの形状や起伏などの詳細設計と芝生、それから樹木の植栽計画、散水施設等の管理施設につきまして、工事の実施に向け現在、実施計画の策定を進めており、3月中には完了する予定でございます。

それから、また保安林区域につきましては、県北部林業事務所との事前調整も済んでございますので、近々に申請書を提出する予定でございます。

それから、完成は何年になるかとのことですが、策定いたしました実施計画に基づきまして、平成18年度から暴風、それから防潮、飛砂を防ぐための緩衝緑地の植栽やコースの造成工事に着手いたしまして、平成19年度末には完成させる予定で、今事業の推進を図っているところでございます。2か年を要する予定でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 景山岩三郎議員。

○7番（景山岩三郎） 大変よく分かりました、ありがとうございます。

それで、やはり旭市には、若者がどんどんこれから来てもらわなかったらしょうがないという観点でありますけれども、国からの交付金や補助金も減らされる中で、企業誘致をどん

どん推進してまいりまして、その減らされた分だけ税収で賄っていかなかったらしょうがないという、私の考えはあると思うんです。ですので、皆さんが一体となって協力して頑張っていたいただきたいと思います。ありがとうございます。

それと、耐震診断はよく分かりました。子どもらが、安全なところで勉強できないというあれですので、ぜひ早急に進めてもらって、安全なところで教育が受けられるようにひとつよろしくどうぞお願いいたします。

それで、3点目はちょっと要望として、海岸地域の土地利用についてちょっと要望を一つお願いいたします。

当地域は、自然公園に指定されていることから、土地利用については難しい面もあると思いますが、自然公園には整備と保全という両面があります。県においては、この地域の自然環境保全の見地から、車両の乗り入れの規制を行っております。私の地域、旧旭市の実情は、一部の不心得者により進入禁止区域の車止めが移動されたり、ごみの不法投棄があったりで、規制前と変わらないのが現状であります。そして、この海岸に来遊する人は、夏季観光をはじめとして、年間を通してサーファー、また釣り人なども年々増加しておりますが、地元住民とのトラブルもあります。また、トイレ等の整備要望もあるところであります。

一方、県におきましては、現在、観光立県を目指した施策を講じております。このようなことから、本市においても観光振興の観点から、土地利用計画と整備方針について県と協議を早急に取り組んでもらいたいと思います。

以上、これで終わります。

○議長（鈴木正道） 景山岩三郎議員の一般質問を終わります。

◇ 嶋 田 哲 純

○議長（鈴木正道） 続いて、嶋田哲純議員、ご登壇願います。

（9番 嶋田哲純 登壇）

○9番（嶋田哲純） おはようございます。議席9番の嶋田哲純でございます。

昨年12月合併後、初めての市議会議員選挙におきまして、不詳私もふつつかながら議会の席に着くことができましたことを深く喜びとするとともに、改めて議員の責務の重大さを認識し、誠心誠意市民の負託にお応えしていく決意を新たにしているところでございます。

つきましては、市当局並びに先輩議員各位のご指導、ご鞭撻、ご協力のほどを心よりお願い申し上げます。

また、本年の冬には、近年にない寒波に襲われまして、新潟県方面の豪雪地帯では大変な被害が出ております。市街地の皆さんに心からお見舞いを申し上げますとともに、昨今の異常気象から、当地方においても集中豪雨や大型台風、地震等に対する防災のあり方についても大いに考えさせられるものがあるわけでございます。

さらに、学校帰りの子どもたちがねられる悲惨な事件が多発していることも、全国民が戦々恐々としているところであります。本市においても、各小学校ごとに学童安全防犯パトロールを展開しておくことは誠に時宜を得た適切な活動であり、ボランティアの皆さんに心から敬意を表するものであります。

さて、新市の誕生から早いもので8か月がたち、新しい議会の体制も整いまして、初めての定例議会を迎えました。私も、この初めての定例議会にあたり、新しい市になったことを喜び合える行政を目指して、1市3町が合併したことの効果を実感することのできる市政の発展を目指しながら一般質問をさせていただくものであります。市当局におかれましても、合併早々のことであり、議題の山積する中で、多事多難なことは十分承知をいたすところではありますが、地域住民が長年にわたり大変困っていることの2件について、やむにやまれぬ思いから、改善策を講ぜられるようお願いするものでございます。

まず、第1点は、市道U0102号線とU0103号線の生活道路の排水問題であります。この道路は、海上中央自動車教習所前から忍坂の恵天堂特別養護老人ホーム方面に至る道路でありまして、国道126号飯岡バイパスに並行しております。

また、この道路は、地域の生活道路であると同時に、銚子方面から旭、八日市場方面に通る抜ける昔の銚子街道でありまして、今では通勤道路となり、交通量の大変多いところでございます。私が朝の7時から8時半まで1時間半に限り調査をいたしましたところ、銚子から旭方面に向う車が314台、旭方面から銚子に向う車が186台、それに単車が5台ありました。このほかに銚子方面から来て恵天堂下からバイパスに出て行く車は数え切れないほどあります。これほどの交通量がありながら道路幅も狭く、その上排水が悪く、雨が降るたびに冠水し、車も立ち往生してしまう場所が2か所あるわけでございます。あわせてU0103号線の野球場に向かう地点においても同様でありまして、都合3か所が冠水し、大変困っております。

この地先を考えますと、このU0102号線の道路が旧海上町と旧飯岡町の境界線であったのでありまして、排水問題に関しては水は高きより低きに流れるのが当然でございます。昔は全く問題がなかったのでありますが、国道126号飯岡バイパスができたことにより、その水

がせき止められた形になったわけであります。飯岡バイパスの一部開通が、昭和52年9月のことでありますから、少なくとも30年以上にわたって悩み続けてきたわけであります。旧海上町においても、歴代の先輩議員が声を高くしてその解決を訴え、町としてもそれなりの努力をしてきたわけでございます。けれども、まだいまだにその悩みを解消するには至っておりません。つまり、長年にわたる歴史的な課題もあるわけでございます。

そうした折から、平成17年待望の対等合併がなされたわけでございます。行政の境界線が消えたわけでありますから、地域の住民としては、この道路排水の解決に向けて大きな期待を寄せておるわけでございます。けれども、いろいろな事情がありまして、冒頭申し上げたとおり、合併してよかった、合併したかいがあった、旭市になってよかった、実感できるような課題解決こそが、今、私たちに課せられた使命であると思うものであります。

そこで、市長に質問いたします。この市道U0102号線及びU0103号線の生活道路について、排水並びに道路改良に向けて実態をよく調査していただき、30年来の課題解決のために市政のまな板に乗せていただきますようお願いするものであります。まずは、市長のお考えをお伺いいたします。

続いて、次に第2は通学道路整備についてであります。

これは、鶴巻小学校から鶴巻保育園をへて蛇園大坂に至る道路で、市道U0209号線であります。坂の部分についてはよく整備され、幅員6メートルに3メートルの歩道がついておりますけれども、大地の平らな部分約700メートルの区間が未整備でありまして、途中で1か所、見通しの大変悪いカーブがあります。また、この道路は、蛇園への集落から小学校までの間、周辺に民家は1軒もなく、山間の坂道と畑があり、畑もセンリョウ畑が多くて見通しが大変悪く、奥の方は畜産団地がありますから、飼料運搬車などの大型車が通行し、最近では利根かもめ大橋と飯岡バイパスを結ぶ近道として、通勤車両が多くなっております。したがって、通学道路として学童が歩くのには非常に危険性があります。特に、学校帰りの子どもたちが悲惨な事故に遭うという昨今の状況から、この道路改良を望む声が非常に高まっているところであります。鶴巻小学校は、全校児童204名であります。そのうち95名が蛇園集落であります。その大坂を利用する子どもたちが54名あり、安全性確保のために防犯パトロールをする中からも、見通しの悪いことが強く指摘されておるわけでございます。

ただ、この地先が東総用水事業の実施地域であり、換地登記のできない状況が長く続いてきたために、道路整備が遅れてきたという事情があります。また、この道路は鶴巻小学校の運動場を横断している旧飯岡町に至る上水道の送水管が布設されておりますことから、東総

事業の当時は現状維持であったということでもあります。ともあれいろいろな経過はありますけれども、東総用水事業も平成17年度をもって打ち切りとなり、登記も完了するという段階でありますから、長年の懸案をぜひとも実現していただきますようお願いするものであります。

そこで、市長をお願いをいたします。この通学道路について、いつごろまでに整備していただけますかどうか、その見通しについて答弁を求めるものでございます。

以上、2点について伺いましたが、いずれも旧海上時代の歴史的な課題がありますから、一朝一夕に解決するという限りではございません。十分承知しておりますけれども、合併の効果を実感することができますよう、市長の誠意あるご答弁を期待いたしまして私の質問を終わります。

なお、再質問はいたしませんので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木正道） 嶋田哲純議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） それでは、嶋田議員の質問にお答えをさせていただきます。

この問題は、既に前海上町の穴澤町長からも話を伺っておりましたものですから、そういった意味で担当課長の方からお答えをさせていただきたいと思うことで準備をさせていただいたんですけれども、市長へというご指名でございましたので、私の方からご答弁をさせていただきたいと思います。

まず、教習所から忍坂に至るU0102・U0103号線の周辺の排水の整備という問題でありますけれども、この後、林七巳議員からの質問も出るようになっておりますけれども、ちょうど飯岡バイパスの下排水路、これが目那川が主体で流れておるわけでありまして、非常に排水が悪いということで、その整備をまず急がなければならないだろう。この教習所周辺の排水を根本的に解決するには、目那川だけでは少し無理だろうということから、三川派線の整備も併せてしていかなければならないだろう、その整備と併せてしっかりとあの周辺の排水の整備をしたい、このように基本的に考えておりますものですから、できるだけ早い段階で、根本的な解決になるように図っていききたい、そのように思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それから、蛇園の鶴巻小学校の辺の通学道路の問題でありますけれども、この辺ですけれども、大坂上の辺から小学校までの圃場整備事業の換地手続きがまだ終了していないという

ように伺っております。それができれば、当然あそこは歩道整備をしなければならないところですから、きちっと整備をしたいと思いますから、その辺の手続きと一緒に進めていきたい、そのように考えております。手続きが済みましたら、早急にこの辺の作業も進めたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（鈴木正道） 嶋田哲純議員の一般質問を終わります。

◇ 林 七 巳

○議長（鈴木正道） 続いて、林七巳議員、ご登壇願います。

（5番 林 七巳 登壇）

○5番（林 七巳） 5番、林七巳です。

今回、第1回定例会の一般質問に質問の機会を与えていただきありがとうございます。大きな点、2点を質問させていただきます。

一つは、農業問題、一つは旧飯岡地域にあります防衛庁と自衛隊の基地についてであります。初めに、手短に質問いたします。

農業問題につきましては、当地区は首都圏の食料供給基地として、全国屈指の農業生産地点であります。地域のさらなる振興を図るため、基本となる農業基盤整備は重要な政策と思います。地域の一角を占める旧飯岡三川地区の水田地帯は、昭和28年か29年ころですか、区画整理された耕地でありまして、作業効率の悪さ、排水の不良のため耕作に苦慮しております。

そこで、三川地区において、このたび土地改良推進事業委員会を立ち上げまして事業に取り組んでおりますが、この事業の進捗状況と今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

また、旧飯岡地区においては、防衛庁と海上自衛隊の基地があります。市長の言う日本一安全で住みよいまちづくりの中に、こういう施設があるということを7万1,000人の市民の皆さんにお知らせ願いたいと思います。私は、この質問をするに当たり、右でも左でもありません、真ん中ですから。特に、旧飯岡におかれましては、飯岡漁港、海岸、それと旭市においては商業地域、干潟においては八万石、大原幽学、海上町については畜産団地がありますが、この自衛隊の基地がいい、悪いという質問ではありません。旧飯岡において民生安定事業とか何とかという予算を国からいただいてきております。これが、7万1,000人の市になりましたので、もう少し市長には多く国へ折衝してもらってきていただきたいという観点

から質問をいたします。

まず、防衛庁の研究所におきましては、聞くところによりますと、日本一、世界で1台しかないという、名称はちょっと間違いがあるかもしれませんが、「FPS - XX」、ダブルエックスという通称カメラレーダーというレーダーがあるとお聞きします。これは、ミサイル防衛のEGCシステムの中に組み込まれて、現役指令レーダーだと聞いておりますが、市としてはどのような把握をしておりますか、お聞きしたいと思います。

また、三川にある海上自衛隊の中にやはりMCCという民間会社が入っております、衛星のコントロールをしている会社だとお聞きしますが、分かる範囲でいいですから、両方の内容をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木正道） 林七巳議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） それでは、林七巳議員の質問にお答えをさせていただきます。

私の方からは、農業振興について、飯岡の西部地区の土地改良事業の進捗状況と今後の取り組みについて、それから自衛隊の方の問題は、私の考えだけ述べさせていただいて、あとは担当の方からお答えをさせていただきたい、そのように思います。

まず、飯岡の西部地区の土地改良事業でありますけれども、私もおふくろのところで、あの辺の土地も持っておりますし、おふくろの家に行くには、いつもその中を通りますから、あの地域が圃場整備が必要だということは重々承知をしております。特に思いますのは、非常に排水の悪いところだ、このような思いで見えておるわけであります。同時に、先ほど嶋田議員からご質問がございました、その上の排水の整備にも、この辺の圃場整備がぜひ必要だろう、そのような思いで見えておりますものですから、ちょうど七巳議員から質問が出るということで少し調査をさせていただきましたら、もう20年来、この圃場整備というものが話題に上がっているんだけど、なかなか成就をしない、工事にかかれないう話を伺いました。

その要因は何だと言いますと、どうも180町歩ほどの面積の中で受益者が約500人おいでになるというようなことでございまして、受益者の同意をいただくのがなかなか難しいというのがまず一つ、もう一つは先ほど申し上げましたように、目那川1本の排水に頼っているというようなことから、そこに集中して、これ以上排水の形というものを求めるときには、一

番の目那川の下流から整備をしてこななければならないだろう、そういった問題も抱えているようでございます。かと言って、この問題は放っておくというわけにはいかないわけですから、どうぞひとつ今度は推進委員会ができて、その推進委員のメンバーを拝見をさせていただきましたところ、前議員の石毛昭夫さんが代表、そして林七巳議員、それから前議員の大久保源一前議員、高野宇一郎前議員、こういった皆さん方が、その委員会のメンバーに加わっているということでございますから、どうぞひとつ林議員、先頭に立って少しまとめ上げていただいて、同意をぜひちょうだいをしていただきたい、そのようにお願いをさせていただきたいと思います。

同時に、同意をいただく上で、いろいろなお手伝いというのは、我々のところの農水産課でお手伝いをできるでしょうから、どんどんひとつ課と相談をしていただいて、皆さん方の同意がちょうだいできるようにお願いをいたしたいと思います。先ほども嶋田議員の質問にもお答えをさせていただきましたように、目那川と三川派線、この辺をしっかりと整備をする、その上でもこの辺の圃場整備と一緒にできたら非常に助かるわけでございますから、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それから、防衛庁の施設でありますけれども、この施設について、ほとんど正直言って私は詳しいことを存じ上げておりません。この質問を機会に自衛隊の飯岡の支庁を訪れて、少し詳しくお話を伺ってまいりたい、そのように考えております。ただ、ホームページに載っていたのを拝見いたしますと、こういったレーダー、ガメラと通称呼んでいるということでもありますけれども、詳しくはこれから担当課の方からお答えをさせていただきますけれども、こういったものを扱っているということでもあります。

そういったものが飯岡に配備をされているということであれば、我々の安心度と同時に危険度も同じ日本国民の中で、ほかのこういった施設がないところの皆さん方から比べると、また高くなるということだろうと思いますので、その分をいろいろな意味でインフラ整備に役立てられるようにお願いをしていきたいと思います。今度も防衛施設周辺民生安定施設整備事業、こういったものでお世話になっているようですけれども、旧飯岡町の時代には児童館あるいは体育館等も、この補助をいただいて整備をした、そのように伺っておりますから、負けないようにぜひお願いをしていきたい、そう思います。

私からは以上です。

○議長（鈴木正道） 飯岡支所長。

○飯岡支所長（佐久間俊雄） それでは、私の方から飯岡地区の防衛庁と自衛隊の基地につい

ての業務内容等についてお答えをさせていただきます。

防衛庁技術研究本部第2研究所飯岡支所では、自衛隊での使用を想定する電波や光が、雨や霧などいろいろな気象条件のもとで、どのように遠くまで伝わっていくのか、そして海面、山、飛行機、船などいろいろなものに当たったとき、どのように反射するかといったことについての研究をしていると聞いております。

ご質問のレーダー施設につきましては、新聞報道等にもございましたように、有事における弾道ミサイル等に対処することを目的に、新たなミサイル防衛システムとしまして開発されたFPS-XX、通称ダブルエックスと称しておりますが、一般には市長が申し上げましたカメラレーダーの愛称で呼ばれているようであります。

次に、海上自衛隊飯岡受信所におきましては、主として海上自衛隊の艦船及び航空機からの通信を受信するために必要な通信設備等を保有し、これら設備の保守整備を行っているというふうに聞いております。

ご質問に出ておりましたMCCという民間の会社につきましては、国防に関する業務を委託されているという以外、その詳細な内容は把握しておりません。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 林七巳議員の一般質問は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時20分

○議長（鈴木正道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き林七巳議員の一般質問を行います。

林七巳議員。

○5番（林 七巳） 私のこの質問は、この施設があるということを市民に知ってほしいということと、市長に、旧町のもらってきた予算よりも多くもらってほしいという観点から、これは危険が増せば、やはりそれだけ——よく原子力発電のところには、交付金がかかなりあって裕福だというお話も聞きますから、そういう観点から、この地域が目と耳の役目を果たす施設がここにあるということですから、やはりいろいろなミサイルが来る可能性も排除できません。

アメリカのミサイルならば、GPSの誘導により1メートル以内、やはりソ連だとか中国、または北朝鮮のミサイルは何キロメートルという誤差があるわけですから、そうすると、保険は紛争もしくは戦争には無力でございますから、そのためにもライフラインの拡充をするために国から予算を少しでも多く、市長には大変でしょうけれども、いただけてほしいと思うための質問ですから、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木正道） 林七巳議員の一般質問を終わります。

◇ 滑 川 公 英

○議長（鈴木正道） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（8番 滑川公英 登壇）

○8番（滑川公英） 昨年の12月に、合併後、初の市議会議員選挙により選任された26名による初の定例市議会におき、一般質問の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

我が国経済は、バブル崩壊後の大不況から抜け出し、今年の11月には「いざなぎ景気」を超えるのではと言われ、株式市場も日経平均株価も1万5,000円台に回復しております。大企業は好況持続といいますが、私ども地方は農産物価格の長期低迷、雇用の低迷、また昨年4月からの消費税の改正による増税等、厳しい情勢が続いております。地方経済の活性化なくして新旭市の発展はありません。行政にも選択と集中、スピードが要求されている昨今です。このような観点から、大きく4点ほど質問いたします。

大きい1として、新市建設計画にはたくさんの計画が網羅されており、それを要約した重点プロジェクトにも45項目ほどありました。また、先日、旭市行政改革アクションプラン案も提示されました。それを見ますと、合併の協議は何年も前から始まっておりますが、先送り事項が大変多いように思われます。市長の今任期3年半を見通した最大の重点政策をお聞きしたいと思います。

大きい2として、道路行政について。

中央病院東側アクセス道の現状、見通し、総事業費、工期はどの辺でしょうか。アクセス道の予算計上も3年目に入り、約1億4,000万円弱が計上いただきましてありがとうございました。市民のまた利用者の不便さの解消の見通しをお示し願いたいと思います。1,000万人の医療圏を脅かす山武地域医療センター計画、県が東金市に2011年に開設を予定しております。その計画が始動します。旭中央病院の今後にも影響を及ぼすと思われるので、アク

セス道の工期については、極めてスピーディーさが要求されるのではないのでしょうか。

2として、広域農道をどのように把握し、今後どのように対処していくのか。

昭和50年ころ当時の北総開発局が、東総地域の発展のために126号線のバイパスとして計画し、県道、国道昇格を想定して買収にあたっておりました。我が旭市は、沿線面積が関係市町の中では最大の面積を誇っております。広域農道総延長30キロメートルの中で約20キロメートル以上を占めていると思われますので、今後の対応をいかに進めていくのか、よろしくお願いいたします。

3番目として、市道舗装、私道の市道編入の旧1市3町の違いを平準化し、どのような条件とするのか。

合併前の1市3町では、大分舗装条件が違っていた、編入の条件も違っていたと思われるので、やはり大きい7万1,000人の市民のための道路行政であれば、速やかな一元化したプランをお示し願いたいと思います。

大きい3番目として、産業政策について。

企業誘致の推進、農業の振興についての具体的なプランはどうなっておるのでしょうか。

1として、光ファイバー網の完成、谷丁場遊正線の広域農道までの開通、地下水の用水規制緩和、工業団地の土地のリース等、企業誘致条件は少しではありますが整いつつあると思います。雇用の増大、強いては少子化の歯止めの一助につながる企業誘致の進展は、いかになっておるのでしょうか。

私が議員になりまして3年の中では、まだほとんどの進出企業がございませんので、その意味合いも含めまして、これからのプランをぜひお示し願いたいと思います。

2として、昨年4月の消費税改正が、自営業者、中小企業者益税はき出し、そのための大増税と深刻です。それに加え今国会で、同族会社のオーナー報酬の給与所得控除の廃止の法律が成立されると聞いております。中小零細企業は、我が国の全企業の98%も占めており、同族会社が大多数です。国の政策、地方経済に大きな影を落としております。中には、喜ぶ人もありましたが、中小企業は、大増税のほか原油の急騰による諸資材の高騰と収益を圧迫しております。中でも、県下第1の農業生産額を誇る農業が大変な状態でございます。農業規制や燃料費の急騰、価格の低迷と三重苦、四重苦です。農業振興の具体的なプランは、どのようになっておるのでしょうか、お示し願いたいと思います。

大きい4として、消防、防災、防犯体制の充実について。

1として、消防団の再編について。合併して三役、議員数は大幅に減りました。消防団18

分団1,050人体制の消防団については、どのように検討されておるのでしょうか。

旧旭市では、昭和48年に団の再編がなされており、その後、今日に至っております。人口移動が相当進んでおる現在でも、生命、身体、財産の安全は平等に確保されなければならないと思います。団の規模、定員数は、旭市の人口に対して適正な線はどの辺にあるのでしょうか、お示し願いたいと思います。

2番目として、障害者の方々への防災、広報体制はどのようになっておるのでしょうか。特に、手足の不自由な方、目、耳などの不自由な方々の掌握と、その方々への防災広報体制をお示し願いたいと思います。

3番目として、防犯体制の充実について。全国的に学童に対する痛ましい事件が多発しております。旭市でも、死傷事件や不審者の増加が目立ちます。旭市では、既にあるエンジョイパトロール隊の増員やら各学校の学校安全パトロール隊の結成等々、防犯に地域ぐるみで努力しており、市民の皆様にはご協力いただきまして大変ありがとうございます。旭市でも、警察署から各学校に2名あてのメール配信を行っているそうですが、末端の保護者には全然伝わっておりません。メール配信の最大の利点は、従来より早く確実に情報が欲しい方に伝わることです。各学校にもホームページが開設しておりますが、更新されていない学校も見受けられます。また、OSがまだウインドウズ95のパソコンも多々あるやに聞いております。情報過多で不信感をあおるとか、個人情報の壁があるとかの考えもありましょうが、保護者の安心感にはかえられないと思います。また、携帯メール配信は、各学校単位であればコストはほとんどかかりません。これからの対応をお聞きしたいと思います。

障害者の方々への防災広報体制と防犯体制につきましては、今、携帯電話はほとんどの人々が加入していると思われます。この2点につきまして、十分に利用していただければやはり安心感の拡充につながるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（鈴木正道） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 滑川議員の質問にお答えをさせていただきます。

私の方からは、政策的な件、それから細かい問題につきまして細部にわたりましては担当課長から答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の新市建設計画には、たくさんの計画が網羅されており、重点プロジェクト

でも45項目ある、選択と集中、スピードが要求されている今日、市長の3年半の任期を見通した重点政策はという質問でございます。

私は、今この時期に一番大切なのは何かと言いますと、少子・高齢化の問題と、それからもう一つはまちに活気をもたらしいわゆる若手がしっかりと定住できる、若者が集まって来る、そういった政策をとっていかなければならないだろう。そういったことから医療、福祉の郷あるいは食の郷、交流の郷という問題を提起をさせていただいておるわけでありましてけれども、そのことは、この旭市にある要素というものをしっかりと生かして、そして若者がこの地域に定住できるようなまちづくりをしよう。そうすることが、いわゆる少子・高齢化の対策にもつながる。そういった考えのもとに提案をさせていただいておるものであります。

まず、これからのまちづくりに関しましては、今、総合計画を策定をしようということで、地区懇談会を開いたり市内組織を立ち上げて検討してもらったり、また市民アンケートを実施したり、総合計画の策定市民会議を立ち上げて、市民の皆さん方のご意見を伺おう、そういった備えを今しておるところであります。新市の建設計画の重点プロジェクトが45項目あるということでございますけれども、これらのいずれも私は重要な問題だろう。ただ、その中でいわゆる大量の資金を必要とするもの、あるいは先ほどご指摘がございましたように、行政改革の推進案等は、これはすぐに実行ができる。そういったものがいろいろあるわけございまして、そういった意味で、その辺をしっかりと見きわめながら整備をしていきたい、そのように考えております。

いわゆる資金が必要であるものに関しては、できるだけ市の一般財源を使わなくて済むように効率のいい事業に当てはめられるように、今、検討をさせていただいておるところでございます。今回の予算の中にも上程をさせていただいております、まちづくりの交付金、あるいは道整備の交付金、こういったものをしっかりと生かさせていただいて、そしてできるだけ市の予算を使わなくても済むような対策を今講じさせていただいておるところであります。今年度の一番の重点項目に置かせていただいておりますのは、先ほども質問がございましたけれども、まず小中学校の校舎の耐震診断と耐震補強、これをまずやりたい、そのように考えています。何と言っても、これからの旭市を背負ってくれる、将来のある子どもたちに危険のあるところで勉強させているというわけにはいかないわけでありまして、万難を排してこれに対処をしたい、そのように考えております。

それから、医療、福祉の郷あるいは食の郷、交流の郷のこの事業の中では、今年度まずやらせていただきたいと思っておりますのは、中央病院のアクセス道路もそうでありまして

ども、旧干潟地区で大原幽学先生の江戸時代に指導して整備をされた圃場を生かして、そこで米づくりの交流事業を展開をしたいと思っております。この間、大勢の皆さん方にご協力をいただいて、荒れていた土地の整備を少しさせていただいたところであります。こういった交流事業を通じて、いわゆる消費者の皆さん方に大いにこの旭市へ来ていただいて、そして旭市を活性化をしていきたいと考えておりますけれども、これには単純に交流事業を展開するだけでは先へ伸びませんものですから、農協さんをはじめそういった仕事に携わっている、いわゆる農業に携わっている皆さん方等にもこれに参加をしていただいて、できればそういった交流事業が、次には経済事業にもきちんと結びついていくようにしたい、そのように考えております。その辺がきちんとできませんと、私は長続きがしないだろうという考えでございますから、その辺、できるだけ行政の方で後押しをさせていただきながら、できれば経営者の皆さん方が先頭になって、経済事業の方の展開はさせていただきたい、そのように考えております。

それから、今度の総合計画の中に中学生の意見を取り上げようということで、中学生によるまちづくりの提案事業を掲げまして、先日、東総文化会館に中学校5校の現在の1年生659人を集まってお話しをしまして、そして自分の考えを話し、あるいは地区懇談会等でも使わせていただいたスライド等も見ていただいて、旭市の現況というものをしっかり子どもたちに把握をしていただいて、そしてこれから半年の期間を置いて提言をいただくように、研究課題としてお願いをさせていただきました。

それと、もう1点はつどいの広場事業、今、少子化の中で、いわゆる子育てに対応ができないお母さん方が非常に多い。お母さんだけでなくお父さんも同じだろうと思っておりますけれども、なかなか勤めながら子育てをするということは大変なことございまして、その悩み等をなかなか相談ができる人がいない、そんな問題を抱えておられる方々が非常に多いということから、つどいの広場事業を計画をいたしました。この中でお母さん同士が話し合ってくれたり、また持っている悩みを聞けるそういった担当者を配置して相談にも乗れるように取り組んでいきたい、そのような今計画で進んでおるところであります。今年度の予算の中にきちんと予算づけがしてございますから、ぜひひとつよろしく願いをいたしたいと思っております。

きょう、あすと一般質問をちょうだいをしてしまして、その後、8日の日には、東京都の江戸川区の区長を訪問する予定になっております。区長さんをお願いをさせていただいて、我々のところと交流が持てるように、できれば行政サイドよりも民間サイドの交流ができる

ようにお願いをしていきたい、そのように考えております。今でも飯岡荘を使って、いろいろな団体等がキャンプ等に旭市へ訪れてくれるようになりました。先日、中日ドラゴンズにありました谷沢選手の作ったチームが、海上の野球場を利用して、飯岡荘に泊まってくれてキャンプを張ってくれたわけでありますけれども、その後も東京の高校等も来てくれるというようなことで、非常に飯岡荘の需要もふえておりますし、いろいろな意味で旭市のいろいろな施設を使つてのキャンプ等を張ってくれておりまして、そういったこともこれからの交流事業の一環として、旭市の経済とうまく結びつけていけたら、そんな思いを持っておるところであります。谷沢さんのときには、ちゃんと谷沢選手に母校の野球部の指導もしてもらいました。いろいろな意味で、旭市が元気づけるように努力をしていきたい、そのための提案でございますから、どうぞひとつ議員の皆さん方にもいろいろなお知恵を貸していただいて、これがしっかりと旭市の活性化に結びついていけるようお願いをしたいと思ひます。

それから、3点目の1の産業政策の企業誘致の推進という問題でございますけれども、議員さんからもご指摘がございましたように、このところ国の経済の活性化に伴って、私どもの工業団地へのいろいろな問い合わせというのが非常に多くなつてきております。非常にありがたいことだという思いでおるわけでありますけれども、そういった中で、お茶の伊藤園の進出が決まりまして、きのう少し現場を見てまいりましたけれども、既に倉庫の建設にかかつております。伊藤園の場合には、製茶工場というわけにはまいりませんで、そのストックをする倉庫でありますけれども、ここではお茶はございませんから、そういった意味で製造工場は難しいだろうと思ひますけれども、あれだけのメーカーが来てくれるということで、そういった意味では大いにPRの効果があるんだらう、そのように考えております。これからも県と十分相談をしながら、できるだけ早い段階であそこがいっぱいになるように頑張っていきたい、そのように思っております。

いわゆる若者がしっかりと定着をするまちづくりをするには、どうしてもその勤め先、職場というものがなければ事が進まないものですから、全力を挙げたいと思ひますので、議員さん方にもいろいろな手づる等がございましたら、紹介をしていただければいつでも飛んでいきますから、よろしくお願いをいたしたいと思ひます。

次に、消防団の組織の再編問題でありますけれども、私自身も1,050人の消防団員、少し多過ぎるというのが率直な思いであります。ちなみに、旭市の消防団員の数というのは、県内でと言いますと、2位とか3位とかに該当するんだそうです。そういった大勢の団員さん

がおいでになってくれるのは非常に心強いんですけれども、7万1,000人の市としては、少し団員数が多過ぎるだろう、再編が必要だろう、率直にそう思っているものでありますけれども、ただ、ここのところ非常に災害が多い、そういった災害に対応するには、この消防団の組織がないところは非常に弱いんだそうです。消防団が核になってそういった災害のときに活動をしてくれるということで、いわゆる総務省の消防庁の方からは、合併をしたときに消防団員の数を1人でも減らしてはいけない。減らすということがあれば、いわゆる補助金は差し上げませんよというようなお達しが来ておりまして、そんな意味で、今すぐやりたい事業ではありますけれども、少し国の出方も見てみたい、そのように考えております。

同時に、1市3町が合併をしたばかりでございますから、そんな意味で、合併によって再編をされる地区の皆さん方の考えもあるわけございまして、そういった様子というのものもしっかり伺いながら、この問題に対しては慎重に検討をしていきたい、そのように思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

私の方からは以上でございます。

○議長（鈴木正道） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 道路に関する3点につきましてお答え申し上げます。

1点目は、中央病院アクセス道についてでございます。

現在の状況は、中央病院から国道126号までの約1.2キロメートル区間について、測量及び道路の予備設計業務を行っているところでございます。平成18年度以降の全体事業費は約20数億円と、事業期間は大事な部分なんですけれども、5年から10年をめどといたしまして、国の交付金を受けて施工する計画でございます。

それから、計画路線は現道拡幅部と現道の用地交渉の必要でない部分というのがありますけれども、特に現道のない部分につきましては、用地取得や物件補償の交渉に時間を費やされると思いますけれども、重点プロジェクトとして早期完成を目指したいと思います。

次に、広域農道についてのご質問にお答えいたします。

広域農道は、千葉県との協議に基づき市で管理しているわけでありまして、今後もそのつもりであります。

それから、最後に市道舗装、私道の市道編入の一元化の件でございますけれども、市道の舗装につきましては、原則として市道路線認定の要件を満たす形状、構造を有するものについて実施するわけでございます。具体的に道路幅員は4メートル以上を原則といたします。4メートル未満の場合は、用地取得や物件補償等を行って拡幅の協力をお願いして行うとい

うわけであります。特殊事情がありまして拡張できない場合につきましては、狹隘道路取扱要綱というのを作ってありまして、それによって施工したということでございます。

私道の市道編入につきましては、市道路線認定要件を満たす形状、構造を有する道路の場合、寄附を受けるということでございます。所有権が市に移転でき、管理上支障ないものとするわけであります。市道路線認定の要件につきましては、一般の通行に供され、安全かつ円滑な交通ができるものであって、行き止まり道路や小規模開発の宅地内道路など、特定された利用に限られている場合には対象外とさせていただきます。

以上です。

○議長（鈴木正道） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員のご質問に対しましての産業政策につきましての農業振興の具体的プラン、この部分につきまして担当課の方からお答えさせていただきます。

議員ご指摘のように、今、農家が大変だというのは、我々も十分承知しております。原油価格が高騰して燃料費が上がったと、燃料費だけかと思いましたが、これがまた包装資材、そういうものが一連いろいろなものが上がっている、そんなような時代で大変な時代になってきております。ただ、本市のいろいろな農業の中を見ますと、実はいろいろな恵まれている点もいっぱい多いんじゃないかと。一つは、地理的な面が恵まれております。首都圏に近いというのが一つあります。先般も直売所の方は、朝収穫した野菜がそのまま宅配で送りますと夕方首都圏には届く、そういうほかにはないような立地条件にも恵まれております。もう一つは、気候条件でございます。いろいろ雪なんかもこの辺は少ないというようなことで、本当にいろいろな面が恵まれている。

また、大きく畜産につきましては、鹿嶋に近いというようなことで、日本の中でも特にここはえさが安い、距離が短いということもあって、そういういろいろな面で恵まれている地域ではございます。ただ、若干、課の中でいろいろ今具体的なプランを進めておりますけれども、一つは問題点も若干あるのかなと。売りがこの地についてはちょっと弱いのではないかと。今までは作れば売れる時代だったわけですが、これからは消費者が求めるようなものを売らなければいけない、そういうようなことで今考えて進めております。

具体的には、例えば干潟地区あるいは飯岡地区で出荷しております春菊、これが今、少子・高齢化で大東ではなかなか売りが難しい、そんなことで200グラムの出荷から100グラムあるいは150グラム、そういう出荷体系を今変えつつございます。そういう消費者ニーズに

合った出荷の体系、あるいは一部、実はいちごの生産者でありますけれども、観光のいちご組合を立ち上げたい、そういう動きもございます。そんな形で、市内のJA等ともいろいろ緊密に連携をとりながら、売りの部分について指導していきたい。特に、平成18年度予算の中で新規にいろいろな事業を農業者の方がやっていただけるように、実は予算書の中にベンチャー農業支援事業、そういう施策も入れさせていただいてあります。そういういろいろな面を使いながら農業指導をしていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木正道） 総務課長。

○総務課長（増田雅男） それでは、私の方から障害者の方々への防災広報体制についてお答えいたします。

まず、人数の方でございますが、平成17年度の数字です。視覚障害者の方は現在108名、これは手帳を持っている方です。その中で、特に耳の不自由な方につきましては77名でございます。それと、現在、対応はどのようにしているのかということでございますが、手足や目の方につきましては、一般の防災無線で対応しております。ただ、耳の不自由な方については、これといった対応は現在しておりません。ただ、その中で消防署への救急要請だけはファクスで対応している状況でございます。

今後といたしましてはということですが、今後といたしましては、一応携帯電話を利用した防災情報のメール配信について、本年8月ころをめぐりに一般の方々にも配信できるよう、現在その整備に向け検討中でございます。

また、現在、防災行政無線の統合に向け整備を進めております。この中で、現在、アナログ方式からデジタル方式を取り入れる方向で検討しております。このシステムによりまして、障害者の方で耳の不自由な聴覚障害者の方々にも、情報伝達ができるデジタル文字受信機の設置が可能となります。従来の戸別受信機のほかに文字表示装置を設置することにより、防災無線の音声放送と同時に、災害情報を文字で確認することができるようになります。市では、対象となる家庭すべてに設置する考えでおります。

今後も、障害者の方々への災害情報伝達等につきましては、さらに整備、充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木正道） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田清司） それでは、私の方から滑川議員のご質問にお答えをいたします。

不審者情報のメールによる情報配信についてでございますが、現在、学校独自で保護者に対しまして携帯電話のメール機能を使いまして、実際に不審者情報を提供している学校もございます。今後は、こうして実施している学校からメリットやデメリットなどをよく聞きまして、まだ実施していない学校とも相談しながら、各学校単位で不審者情報が全保護者に伝わるよう努めていきたいというふうに考えております。

ただ、これらのことはあくまでも予防や対策でございまして、私は根本的には後々児童・生徒を不審者や変質者にしない、させない教育が必要ではないのかと思っております。その点も、また各学校にご理解いただきましてご指導いただけるようお願いをしたいというふうに思っております。

次に、学校のホームページについてでございますが、学校のホームページ開設の主な目的は、各学校が自校の教育活動や、あるいは特色ある教育課程などをほかに情報提供する場というふうにとらえております。しかし、滑川議員からご指摘のとおり、合併後まだ更新をしてない学校も正直ございます。学校教育課としましては、教育情報センター職員による研修会を開催しまして、各学校の情報担当者の力量を高め、更新するよう指導してまいりたいというふうに考えております。

また、各学校のコンピュータについてでございますが、5年ごとのリース契約を行っており、契約するたびに新しい機種に交換してございます。ですから、児童・生徒の使用しているOSにつきましては、海上地区を除きましてウィンドウズXPでありまして、ご指摘のウィンドウズ95は使用していないというふうに思われますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 滑川公英議員の一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時 0分

○議長（鈴木正道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き滑川公英議員の一般質問を行います。

滑川公英議員。

○**8番（滑川公英）** どうもありがとうございました。何点か再質問したいと思います。

建設課長をお願いします。

市道のことなんですけれども、1市3町の中でも今回は4メートル以上でないといけないと要するに市道にしないし舗装もしないと、そういうように考えてよろしいでしょうか。

それと、狹隘道路については考え方が違うということであれば、その辺に舗装の仕方とか市道に対する編入の仕方が基本にないところでも「ある」ということでよろしいのでしょうか。

それと、農水産課です。確かに、今の東総地域は、日本の農業は東総地域がだめであれば、日本の農業はすべて全滅と言われるくらいのよい条件でやっておりますが、聞くところによりますと、旧3町の直売所ないしは道の駅構想があったかに聞いておりますが、今回の中では、そういうことにつきまして検討が全然されていないんじゃないでしょうか。直売所がいいとかであれば、旭の直売所のアグリ・ポケットパークがありますけれども、そこに出している生産者の方々の声でありますと、例えば公衆便所がゼロだと、駐車場が全然足りないと、そういうことも前々から言われていることでありますが、今後、1市3町を含めて道の駅構想があるやに聞いておりますけれども、もし本当にそれがあるとすれば、今のアグリ・ポケットパークに対するそういうような設備投資、それをこれからやっていくのか、それともやらないでそのままにして、新しくどこかにそういう発展的な構想を作っていくのか、その2点についてお尋ねいたします。

○**議長（鈴木正道）** 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○**建設課長（米本壽一）** 市道の舗装についてお答え申し上げます。

先ほどはあくまでも原則を申し上げたまででございます。例えば、高低差が激しいような道路を例にとりますと、これには4メートルをこだわるつもりはありません。なぜかと申しますと、高低差があれば雨が降ってその道路が崩れるようなことがあってはいけません。また、車が上がれないようでは困ります。そういうことで、それはあくまでも4メートルにこだわると。4メートルにこだわらないものについては、旭市の狹隘道路取扱要綱というのを定めてございます。これは、合併後の統一した考えでございます。この要綱に基づきまして、要綱をちょっと定義と整備の方針をこの要綱を読まさせていただきますけれども、この要綱において、狹隘道路とは、幅員4メートル未満で工作物、建物、地形及び拡幅について、関

係地権者の同意が得られない等の理由から判断して、拡張できない道路になりますということです。どういう整備を言いますかという、狹隘道路においても予算の範囲内で舗装及び排水施設として側溝工事等を行うものとする、ということでございます。

以上です。

○議長（鈴木正道） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 議員のご質問に対しましてお答えさせていただきます。

一つ目の旭市の農産物直売館でございますけれども、これにつきましては、旭市アグリ・リゾート推進事業、これは平成8年から10年に実施しまして、この事業の中で旭市農産物直売研究会が運営主体となりまして、平成11年3月にオープンをしておるものでございます。ご指摘ありましたように、現在、トイレの改修とか駐車場、いろいろな要望が出ていることは承知しているところであります。ただ、あそこの施設をこれからどうする云々につきましては、今、施設の運営主体が一生懸命にやっています、一つはフレッシュ宅配便、そういうもので地元の野菜の詰め合わせセットを都会へ送ろう、そんな形で昨年暮れから動いております。特に、先般は堂本千葉県知事も何か10ケースほどご要望いただいたと、そういうようなことで、建物の前にひとつ品ぞろえをしながら、もうちょっと市内の方々に利用していただくような形で、行政としては支援をしていきたい、そういうふうに考えております。

それと、道の駅の構想等につきましては、地元の農畜産物あるいは水産物、これを市内で提供できる施設、これは本当に必要だということで認識をしております。計画をするにあたりましては、JAや民間指導、そういうところの機関で活力ある積極的なものに対しまして、市で支援していきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木正道） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） 建設課長にお願いします。

市道につきましては原則4メートル、それ以外については狹隘道ということでよろしいですね。例えば、狹隘道であれば4メートル未満でも舗装ができると、そうでないと、旧旭市の中では大変道路行政が遅れているところがたくさんあると思うんです。旧3町の皆さんのところには、例えば4メートルでなくても舗装になって、同じ旭市になって、なぜ4メートルでなかったら舗装ができないかと、これが最大の旧旭市の声なんです。ということであれば、原則でなくて、ここの狹隘道路の舗装とかそういうことについては、この辺でもこれからも対応していただけると考えてよろしいですね、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木正道） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） それでは、滑川議員の再々質問について答弁をさせていただきます。

この道路の道幅になぜこだわるのかと申しますと、既に議員には消防委員をしていただいたりということで、よくご承知だと思ふんですけれども、道路幅がございませんと、緊急のときに非常に困るという問題、それから今のような車社会の中にあっては、車がすれ違えないというような道路では、本当の意味で道路の用が足せない。それを一たん認めてしまますと、全部そういった形で道路の舗装なり整備なりがされてしまう、そういったことがあるわけでした、原則としてはきちんと最低4メートルの幅は欲しいというのが実際のところでした、そういったことがどうしても不可能だというときに限って、幅がなくても整備をさせてもらう、そういった方針でいきたいと思ふしますので、よろしくご理解をいただきたいと思ふいます。

○8番（滑川公英） どうもありがとうございました。

○議長（鈴木正道） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 鐵

○議長（鈴木正道） 続いて、伊藤鐵議員、ご登壇願います。

（25番 伊藤 鐵 登壇）

○25番（伊藤 鐵） 25番、伊藤鐵です。私は、通告のとおり、極めて簡単な1点でございます。市長の重点施策についてという1点でございます。

市長は、昨年7月、新市の市長に就任され、半年余り日夜市長の職務に熱情とご努力をされておまして、住民の一人としまして、そのご努力に敬意と感謝を申し上げるところであります。

さて、過日、新市長になられて初めての平成18年度一般予算が提案されたわけであります。そのときに、私は数学的なことを、ここのひな壇の先生らは専門家ですが、専門的な知識は分かりませんが、通観するところ、予算上に重点施策が何であるのか、これはやっぱり地方自治といえども公平でなければならないという大原則にのっとった市長の配慮によるものであらうと思ひ、素人考えでは総花的予算であって、新市長というのは、やっぱり創設期の歴史に残る市長でございますので、やはり何か1点重点主義であってもやむを得ないのではなからうか。例えば、この庁舎の問題、旭市はやっぱり新市のこの近代的建物を建てるには早

い時期であって、昭和のしまいから平成の初めにかけて箱物行政全盛の時代がございました。

その当時の箱物というのは立派なものでありますが、今、この合併に先立って本庁方式ということを打ち出したわけでありましたが、まず初代でありますので、無理であっても——創設期はやはり個人の家と例えては地方自治の場合はまずいかも分かりませんが、個人の家でも母屋を建築する場合は、余裕があってやるならいざ知らず、そうでない場合でも、あらゆるものを犠牲にしますので、それはやはりこの際、私は初代市長として、まず居は気移すという例えもございますので、本庁方式で行くという合併の本旨でありましたので、民間に公の施設を借りる現況においては、なおさらこれを専門にほかのことを我慢してでも、やはり市長が打ち出してしかるべきではなかろうかと。地方自治といえども優先順位があつてしかるべきだ。執行者であると同時に、市長は権力者でもあるのであります。

そういう意味合いにおいて、やはり創設期でございますので、市長のこの形態は50年、100年すぐ経過するわけであります。すべてのむだを排除して合理的な生活をするというのは理想ではございましょうが、むだであるかも分かりませんが、やはり長い目では50年、100年使うものでありますので、やっぱり一点重点主義であっても何でも、権力者としての意見を持っても、やはり市民に、本年度予算を見ますと、過日の新聞にも報じられましたが、一般会計を先ほど滑川議員も発表されましたが241億8,000万円、1市3町の通年度予算から比較して10億9,000万円ほど増、4.4%ほど増ということではありますが、そういう中で、支出は逆に3企業などをやれば収入も752億4,300万円、2.3%増、市税も0.3%増と、地方譲与税、交付税、国庫支出金、県支出金など、いずれも大幅に増加して、逆に支出においては議員の削減等により、議員報酬2億円以上減額をしている。

そういう中で、一般予算を見た中で、市長の重点施策、いろいろもろもろ中央病院のアクセス道路とか、耐震診断とかあるようではありますが、何を置いても繰り返すようではありますが、やはり私は市長にこれだと、初代市長として、さらに2代、3代と健康の許す限りご継続願うためにも、大英断を持ってやはり執行者であると同時に地方では権力者であります。そこに思いをはせて、十分に市長にご活躍を願いたいために、ご英断を持って対処していただきたいと念願して、あえて登壇したわけでございます。どうも草稿を起こす能力もうせておりますので、思いつき質問的なもので誠に恐縮ですが、平にご容赦のほどお願いしたいと思ひます。

いずれにしても、市長の前途に洋々たらんがために、あえて苦言に類することを申し上げ、市長のご英断を願いたいと思うものであります。

終わります。

○議長（鈴木正道） 伊藤鐵議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 伊藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

非常に今年度の予算が総花的であるというご指摘をいただきました。十分に注意をさせていただきますと思います。また、重点的なものがあったらいいだろうということでございますけれども、その重点的なものに先ほど申し上げましたように、小・中学校の耐震補強をまず第一に考えていきたいというお話をさせていただきました。同時に、この地域の誇れる中央病院が、より一層市民あるいは医療圏の皆さん方にとってきちんとした重要な役割を果たせるように、そのアクセス道路の整備についても申し上げました。

庁舎の建設計画ということでございますけれども、これは合併項目の中で決定を見ている問題でありまして、この新庁舎の建設については、財政状況を勘案しつつ、新市において基金の積み立て等を開始をするとともに、新庁舎の建設計画を策定し、早期に庁舎の建設をするということになっておるわけでありまして、この合併協議に基づきまして、今年度中に新庁舎建設計画の策定のための委員会を設置をし、建設計画の策定を開始をさせていただく予定であります。同時に、策定目標は平成21年度、合併特例債の使える範囲に建設をするならしたいと思っておりますので、それを目標に積み立てを開始をしたい、そのように考えております。積み立てをしながらきちっとした計画を立てていきたい、そのように考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（鈴木正道） 伊藤鐵議員。

○25番（伊藤 鐵） 庁舎の建設につきましては、平成21年度を目途として建設をしたいというお話でありました。ありがとうございます。

昨日、消防訓練がカインズホームを借りてありましたが、一個人企業でもあれだけの広場を確保しておるのでありますので、自治体でありますので、財政が窮屈とか何とかとは別に庁舎の建設の場合は、起債をしてでも何でもこれは住民も不自由をやっぱり理解をすることだと思います。十分なる検討を加えて早期結論を目指していただきたいと念願してやみません。

以上で、終わります。

○議長（鈴木正道） 伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 1点だけちょっとお断りをいたしたいと思っておりますのは、平成21年までに

建設ではなくて、建設計画を平成21年までに策定をするということでもよろしく願いをいたしたいと思います。

なお、きのうの防災訓練を行ったカインズホームを例に出して、民間の企業でもあれだけの広い場所を確保してというお話がございました。この件に関してでございますけれども、今、行政改革の案を策定をして、これからその目標に向かって進むわけであります。そういった意味で、市民にとってはできるだけ負担の軽い行政というのがこれから目指すところでございますから、そういったその行方というものも十分検討しながら配慮していきたい、そのように思いますので、よろしくご指導のほどをお願いをいたしたいと思います。

以上です。

○**25番（伊藤 鐵）** 終わります。

○**議長（鈴木正道）** 伊藤鐵議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日予定いたしました一般質問は終了いたします。

○**議長（鈴木正道）** これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は7日、定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 1時22分